

# 第10回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和4年6月10日(金) 午後3時から午後5時まで

場 所 東小金井駅開設記念会館(マロンホール)

出席委員 13名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

平尾 あき子 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

市古 太郎 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

三笠 俊彦 委員

山本 俊明 委員

欠席委員 1名

---

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 西牧 真衣

都市計画課係長 片上 昌 芳

都市計画課主任 関口 雅 也

都市計画課主事 川本 滋 裕

傍聴者 7名

## 1. 開会

【事務局】 皆様、こんにちは。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。定刻となりましたので、ただいまから第10回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日も、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。なお、清水委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

委員会開始に当たりまして、3点ほど御説明させていただきます。1点目は、傍聴についてです。傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、人数を制限させていただいております。傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上でございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

2点目に資料の確認をさせていただきます。まず初めに、本日、机上に配布しております「給与所得の源泉徴収票」です。毎年ご協力いただいておりますが、詳しい内容については、委員会終了前に事務局よりご案内させていただきます。次に郵送させていただいている資料と当日机上配布の資料がございますので、確認させていただきます。まず、当日机上配布の第10回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会次第、A4が1枚。申し訳ありませんが、郵送した資料との差し替えをお願いいたします。次に資料1、第9回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録A4ホッチキス留が1部、資料2、小金井市都市計画マスタープラン（案）A4の冊子が1部、資料3、小金井市都市計画マスタープラン（素案）・（中間報告案）に対する意見の訂正についてA4横ホッチキス留が1部、資料4、傍聴者意見用紙A4ホッチキス留が1部、参考資料1、【第9回策定委員会】からの変更箇所（新旧対照表）A3横ホッチキス留が1部、当日机上配布の参考資料2、小金井市都市計画マスタープラン【概要版】（案）A4ホッチキス留が1部、山本委員提出資料、A4が1枚、当日机上配布の第11回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会の開催について、A4が1枚。不足の資料はございませんでしょうか。

次に3点目、会議録についてでございます。毎回のご案内となりますが、会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

【野澤委員長】 皆さん、改めましてこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日も充実した議論を展開したいと思っておりますので、今お願いして心苦しいところがありますが、それぞれの御発言はコンパクトに手短かに御発言いただいて、多くの皆さんの御意見をいただきたいと思えます。

前回御協議いただいた内容を踏まえて事務局で修正したものがお手元に届いていたかと思えます。だいぶ最終盤に近づいてきたかなということで、この委員会としても大詰めということになります。次回の策定委員会は最終案を市長に報告する会になりますので、今回が報告する前の最後の協議ということになります。細かいことでも結構ですので皆様からの御意見を頂戴できればと思えます。次回は市長が出席されるのですか。

【事務局】 はい、出席します。

【野澤委員長】 では、議題に入る前に、資料1、第9回策定委員会の会議録について既に御確認をいただいていると思えますが、修正等ございましたでしょうか。

【谷委員】 16ページのところに私の言葉があるのですが、僕の発言が空気が漏れているのか、マスクのせいと信じたいのですが、上から14行目のところですが、「東京に京都を遷都すると京都の人は怒るから両方の形で」と書いてあるのですが、これ、「行幸」です。行き来するの行くに幸せと書いて、天皇陛下が旅行されるのは行幸というので、両方だと何かわからない。

また21行目に「知事さんがおられて京都市の収入の6割を突っ込んでケヤキのトンネル」というのですが、そんなに高いケヤキってないんですね。これ、「蹴上」の間違いです。蹴るに上と書いて、地名の蹴上です。ここにトンネルを通して発電所を作ってというようなところでありまして、私の発音が悪いようで恐縮ですが、修正をお願いいたします。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。2カ所ですね。「両方」を「行幸」に直すのと、「ケヤキ」のところを「蹴上」ということで、文字は後で谷さんにちゃんと御確認をしてください。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、谷委員から御指摘のあった2カ所を修正した上で確定ということにしたいと思えます。ありがとうございます。

## 2. 議題

### (1) 小金井市都市計画マスタープラン（素案）について

【野澤委員長】 では、次第の2に入ります。議題（1）小金井市都市計画マスタープラン（案）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン（案）」の説明させていただきます。

きます。まず、資料2を御覧ください。今回も、前回の策定委員会から変更になった主な点について、御説明させていただきます。また、参考資料1も併せて御覧ください。資料2と参考資料1の赤字については、今回修正した箇所を示しております。

それでは資料2で御説明させていただきます。まず、1ページから4ページの序章についてです。2ページの「1 都市計画マスタープランとは」を御覧ください。この箇所だけではありませんが、平成などの和暦の後に西暦を追記しました。また、今回改定している都市計画マスタープランの策定について、表現を整理し、変更しております。

次に、下段の「2 都市計画マスタープランの位置付け」の2段落目、元々は区域マスの後に基本構想の順で記載をしていましたが、基本構想と区域マスの順番を入れ替えております。また、3段落目の「都市づくり」を「まちづくり」に変更しております。

次に3ページを御覧ください。「4 策定体制」についてでございます。市議会への報告・協議、都市計画審議会への諮問・答申を加筆して、策定の過程を明確にしております。

次に4ページを御覧ください。「5 都市計画マスタープランの構成」では、序章では目標年次という文字を追加、第2章 全体構想 3分野別方針ではまちづくりのテーマ・基本目標、分野ごとに基本目標、目指す将来像という文字の追加、第3章では、市を3地域に区分し、各地域ごとに基本目標、目指す将来像及び方針という文字を追加、第4章では、まちづくりのテーマ・基本目標の実現に向け、まちづくりの基本的な進め方、市民参加によるまちづくり、まちづくりの手法、まちづくりの推進体制及び進行管理について文字を加筆しております。

続きまして5ページからは、第1章、都市を取り巻く状況でございます。目次の2は「上位計画による都市づくりの方向性」から「上位計画によるまちづくりの方向性」に変更し、さらに3は「現行都市計画マスタープランの主な成果と課題」から、「これまでのまちづくりの主な成果と課題」に変更しております。

続きまして、11ページを御覧ください。(6) 安全・安心では、緊急輸送道路について、震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送、復旧復興活動を支えるという表現を追記しております。

続きまして13ページ「2 上位計画によるまちづくりの方向性」では、(1) 第5次基本構想と(2) 都市計画区域マスタープランの順番を入れ替え、策定年度の追記をしております。

続きまして、14ページと15ページ、「3 これまでのまちづくりの主な成果と課題」では、これまで中間報告案で取りまとめたものを記載してはりましたが、記載内容を再整理し、変更しております。

続きまして、16ページ「4 見直しの視点」では、下段の(2)「小金井市に特徴的なまちづくりのあり方」のひし形(◆)の順番を本都市計画マスタープランの構成と整合するように並び替えており

ます。

続きまして、18ページ、「5 これからのまちづくりに求められるもの」では、「土地利用、道路・交通、みどり・水・環境共生、安全・安心、生活環境の5つの視点」という文字を追加しております。

続きまして、19ページからの第2章、全体構想についてでございます。21ページを御覧ください。

「(2) まちづくりの基本的な考え方」では、一段落目が20ページの記載と内容が重複していたため、「まちづくりのテーマと基本目標を実現するため」に変更しております。

次に22ページ、2 将来都市構造でございます。「まちづくりの実現」の間に「テーマ・基本目標」という文字を追加しております。また、ここからはレイアウトを2段組みとし、各項目を見やすくなるように変更しております。

続きまして29ページでございます。③地域の生活を支える「地域拠点」における土地利用の右側のポツ、地区計画などを加え、具体的な手法についての文字を追加しております。

続きまして、土地利用の方針、30ページ、(2) 土地利用の誘導方針では、将来都市構造との整合を図るため①住宅系の後に「(暮らしのゾーン)」を追記しております。また、1つ目の黒丸(●) 低層住宅地の2ポツ目に良好な住環境を維持について加え、3つ目の黒丸(●) 大規模団地については、文章を再整理しております。

続きまして、31ページでは、複合系と商業系の順番を入れ替え、②複合系のあとに暮らしのゾーン、③商業系のあとに(商業・業務ゾーン)を追記、④自然系のあとに(みどりのゾーン)を追記しております。

続きまして、34ページからの道路・交通についてでございます。36ページを御覧ください。(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備、①都市計画道路の整備方針では、土地利用と同様に、将来問構造との整合を図るため、①都市計画道路の整備方針の後に(広域連携軸・地域連携軸)を追記しております。

続きまして、みどり・水環境共生の方針、44ページを御覧ください。(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進、①みどりのネットワークの形成では、初めのグリーンインフラに関する書き出し部分を自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラを推進しに表現を修正しております。

続きまして、47ページ、(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成では、「④風景・景観の魅力の発信」について、新たに追加しております。

続きまして、49ページ、(4) 環境共生まちづくりの推進、①移動における低炭素化の1つ目のポツ目では、自動車の低速走行と交通渋滞の緩和についての表現を整理し、修正しております。

続きまして、安全・安心の方針、52ページを御覧ください。基本目標の下段について、防犯に関する記載がなかったことから地域の防災力・防犯力向上に変更してございます。

続きまして、54ページを御覧ください。②多様な防災拠点の整備では、右側上段のポツについて、防災拠点の感染症対策の記載としておりましたが、防災拠点ではなく避難所に関する記載のため「避難所」と変更しております。

続きまして、56ページを御覧ください。下段のコラムでは、富士山噴火への対応について、記載を追加しております。

続きまして、生活環境の方針、64ページを御覧ください。④行政のデジタルトランスフォーメーションの推進では、デジタル・ディバイドのカタカナ表記を情報格差に変更してございます。

続きまして、67ページからは第3章、地域別構想です。71ページを御覧ください。もともとは(3)まちづくりの基本目標でしたが、全体構想にもまちづくりの基本目標がありますので、地域のまちづくりの基本目標に変更してございます。

続きまして、72ページを御覧ください。(4)地域のまちづくりの方針、①土地利用の4つ目の黒丸(●)で、資源物処理施設における土地利用を「資源物処理施設の区域における土地利用」に変更してございます。

続きまして、81ページを御覧ください。こちらも武蔵小金井地域と同様に、「まちづくりの基本目標」を、「地域のまちづくりの基本目標」に変更してございます。

続きまして、90ページを御覧ください。野川地域の(3)地域のまちづくりの基本目標では、「自然豊かでのんびりとしたやすらぎがあり、良好な住環境が維持・形成される居心地の良いまち」とし、「維持」を追加しております。

続きまして、92ページを御覧ください。③みどり・水・環境共生の2つ目と4つ目の●黒丸ですが、不燃・粗大ごみ積替え保管施設の名称が野川クリーンセンターに決定いたしましたので、表記を変更してございます。

続きまして、97ページからの第4章 まちづくりの実現に向けてでございます。98ページを御覧ください。「1 まちづくりの基本的な進め方」では、進め方の文章を再精査し、下の図も文章に合わせた図に変更しております。また、前回の委員会では、「市」と「行政」の使い分けについて、御指摘をいただいておりますが、主体が「市」だけでない記載については「行政」を使用してございます。本編の主な修正は以上となります。

続きまして、107ページ、資料編を御覧ください。これまでは、用語解説のみでしたが、「1 策定の経過」、「2 検討体制」、「3 市民参加」、「4 各施策とSDGsの関係」を新たに追加しております。

内容については、説明を割愛させていただきますが、御確認していただければと思います。

説明は以上となります。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。早いスピードだったので追いついていけなかったかもしれないですが、それでは、御質問、御意見をいただきたいと思います。どこからでも構いませんので、挙手をして御発言いただければと思います。いかがでしょうか。山本委員どうぞ。

**【山本委員】** 山本でございます。マスタープランの位置づけの図がございますよね。これでちょっと違和感を覚えるのですが、都から都市計画マスタープランに矢印がついてしまっているんですね。これを見ってしまうと印象としては都の区域マスタープランのほうが上位にあると見えてしまうものですから、前の矢印がなかったほうがいいのではないかと思います。理由としましては、前回も意見を言って、13ページ、市の基本構想、2番目に都市計画区域マスタープランを入れ替えたのは大変ありがとうございました。13ページの入れ替えた精神に照らすと2ページの矢印というのはかなり違和感を覚えます。都のほうが偉いぞみたいな。あくまで市が我々にとっては一番重要な基礎自治体でございますので、これは検討していただきたいと思います。

それからもう1点、字句の問題ですが、36ページの①広域連携軸・地域連携軸、これが入った理由は単に合わせただけということなのでしょうか。これが何かネットワークを強調しすぎてしまうと、結局11個の都市計画道路を全部作ってしまえという印象を持ってしまうんです。ネットワークだけが視点ではなくて、いろいろな視点を含めて、東京都も検討しているし、小金井にとってもいろいろな環境とかの視点から考慮していかなければいけないという面もあるので、これを入れた理由をお願いします。

**【事務局】** 2点御質問をいただきました。まず1点目でございます。2ページの矢印、都市計画マスタープランの位置づけ、区域マスタープランから市の都市計画マスタープランへの矢印についての御質問でございます。この矢印の意味ですが、位置づけの2つ目の段落に書いてございますように「議会の議決を経て定められた基本構想及び区域マスタープランに即して定められる」ということがございますので、「即す」という言葉を図で表現するために矢印にしているということでございます。

**【事務局】** 続きまして2点目の広域連携軸・地域連携軸についてでございます。こちらは23ページを御覧いただきたいのですが、将来都市構造を位置づけてございます。(2)として軸が位置づけられてございまして、その中で広域連携軸、地域連携軸、みどりの軸が位置づけられており、この将来都市構造に合わせた形での表現ということで加筆をさせていただいたところでございます。以上でございます。

**【山本委員】** 御説明はわかりました。希望としては、特に図のほうは誤解を招きかねないので、

矢印は取っていただきたいというのが1点です。

それから、事務局から御説明がなかったのですが、送られてきた資料の中にマスタープランに対するパブリックコメントの意見の訂正というのがございました。これについて御説明いただきたい。

【野澤委員長】 後の議題でやります。

【山本委員】 わかりました。失礼しました。

それでは、お手元に委員提出資料ということで出させていただいたのですが、毎度道路のことで申し訳ないのですが、2ページの6番の修正提案というのがございます。これはマスタープラン案の36ページと37ページに当たるのですが、議会でも基本構想に沿ったものにしなさいという議決、決議があって、基本構想ができましたので、今回序論のほうに入れていただいたのですが、個別の中にも「基本構想に定めたまちづくりの構想に沿って」というのをに入れていただきたい。それから、2番目の幹線道路の整備についても「基本構想に定めたまちづくりの方向に沿って」という文言、それから、「自然環境、景観などに配慮します」となっているのですが、「配慮」というのは誰でもできるので、「保全に十分配慮します」という形で文言を入れていただきたいという具体的なお願いです。

理由としましては、前回のおさらいにもなるのですが、第5次基本構想でみどりを重視していくというのを打ち出されました。それから、パブリックコメントもまた後で議論になると思いますが、公表があって、事務局から公表されたのが3番目、道路が大半の意見で312件、90%が反対だと。肯定は30件で9%だったと。中間報告から大まかな数字は変わっていないですけど、これが大方の市民の世論だろうと思います。それを踏まえて、都市マスタープランにはそういった議会の動向とか市民世論の動向、これまでのパブリックコメントを踏まえた形でやっていただきたいと思います。

序論に入っているからもういいんだよという御意見もあるかもしれませんが、ちょっとエピソードを御紹介しますと、4月ですかね、武蔵野公園で防災無線の電気の工事を都が全く市にも市民にも知らせないまま強行しようとして大騒ぎになったんですね。4月24日の日曜日に50人ほどの市民の方と東京都のほうで10人ぐらい御説明に来て、かなり激しいやりとりもあったようです。自然再生事業のエリアで東京都が管理しているわけですが、市民が一緒になってみどりを育ててきたという経緯もあります。議論の中では、指定管理者制度で入っている西武・武蔵野パートナーズですか、これにはみどりを守るという意思がないからやめてくれという激しいやりとりがあったようです。結局都のほうは手続きの不備を認めてもう一度計画案を練り直して説明したいということで今収まっていて、参議院選挙の後にまた新たな説明を市民にしたいということになりました。つまり、公園にかける市民の思いというか、非常に強いものがありまして、そういったものを踏まえた形で都市マスタープランの中にも盛り込んでおきたいというのが私の要望なので、修正案をぜひ盛り込んだ上で成案をお出



しいたきたいと思います。以上です。

【野澤委員長】 今の山本委員の御提案、資料について委員の皆さんから何か御意見はありますか。はい、谷委員どうぞ。

【谷委員】 安田委員が参加されていた初回の話から通じて、ずっと道路については差し止めたい、この道路の計画を潰したいという立場での意見をこのマスタープランの会議ではしておりました。実はこういう公のメリットと私の権利のぶつかり合いというのはいくつもの手法がございます。例えば訴訟に訴えて差し止めるというのが一番わかりやすい話です。圏央道で高尾山の自然を損なうということで道路の開発を差し止めた裁判がございました。これは私の1年先輩の裁判官で、私に比重を置いた判断をされました。高裁ではひっくり返りましたので、今圏央道はできております。

その次は、道路を開発する部局、主体、これは東京都です。東京都が作っているものに対して東京都にその説明を求めに行く。どうしたらいいか議論する。これが本来の筋であって、その議論をする、この道路を作ることで失われるものがこういうもので、それは許容できない。生活者として意見があろうと。それに対して公のメリットがあるという議論がオープンになるのですが、それをされずに、小金井市の中長期的な議論をするマスタープランでこの問題を出す。延々とそれも一方的な議論をされる。マスタープランでは個々のメリット、デメリットを議論する場ではありません。専門的な知識を持っている人もいません。そういう議論をずっと続けた挙句の3年間、コロナ前から議論していますが、今に至っていると思いますので、少し冷静な判断をするべきではないかと思っております。

この修正案の議論に入る前にも、山本委員の提出資料の3番、市民世論というのがございまして、多くの方が反対しているじゃないか。範囲を超えてというようなことが書かれてのですが、実はウクライナの報道を見ておりまして、ウクライナの国防副大臣というのが34歳ぐらいの女性なのですが、ウクライナの国民に対して武器を持たないと戦えない。でもパソコンが持てるならウクライナのために戦ってほしいということで、30万人の方を組織化して、ペーパーを配って、ツイッターを出すというのを手掛けておられます。ウクライナは全然お金を出さずに命を差し出して、武器は全部西側の諸国から応援をしてもらっていますので、我々が忘れられるともう我々自身がみんな殺されてしまうということで、特定のアメリカの議員、日本の議員、そういったものに対するツイッターを送ってくれというようなことで紙を配ってツイッターを送っております。御存じの方もおられると思いますが、ロシア語というのはアルファベットが違いますが、アルファベットでこのとおりに入れて、このとおりにこのように操作してツイッターでという。そしてウクライナを忘れないようにしてほしいということで、世界中にツイッターを流しております。

なぜウクライナの話を行ったかといいますと、運動している人たちはこういったパブリックコメン

トでありますとかツイッターに対して集中的に件数を集めるというのは容易なことなんです。このパブリックコメントの数でもって多数であるというのは著しく事実に基づかないものであって、本来は人数を取るパブリックコメントというのがあるんです。賛成ですか、反対ですかと聞くような。でもそれはそれで多くの人の回答もいただかなければいけない。

何を言いたいかというと、市民世論という数百名のもので多数だというのは僕は情報操作に値するものではないかという印象を受けております。

そういったことも踏まえて考えていきますと、ここに書いてある修正提案についてはやはり一方的すぎるような気がしております、マスタープランそのものがこういった理念によって作っているわけで、その部分だけこの理念に基づいて、この理念に基づいて、この理念に基づいてと書くと。それ以外のページは基づいていないみたいに見えます。この部分で基づいてと書いたからと言って基づいてやったことになると反対になるなどはなかなかならない。

この分厚い資料の141ページ、142ページ、143ページには中学生の討論会の結果が書かれております。結構笑えるのがあって、143ページの右下に「仙川の流れるところがみたい」「ゴミが溜まっている」とか、「イトーヨーカドーはソコラよりも中学生が遊びやすい」、遊んだらあかんやろうみたいな気がするのですが、彼らの生の声が出ているのですが、例えば141ページを見ると「狭い道はおもむきがある」「車両に合わないような道路空間」とある。「道路が狭くて危ない」というのが142ページに書いてある。「歩道を広くしたい」とか「自然を守りたい」とも言っている。中学生でも、というのは中学生に失礼です。エジプトの3000年前にピラミッドにも今どきの若いやつはあかんと言っているらしいのですが、老人は常に未来を担保できません。中学生こそがこの小金井を背負っていく子どもたちですが、この中学生の皆さんも物事には右と左の両方がある、片一方に偏した意見はやっぱり問題だということを僕はここで示しているように思います。

したがって、修正意見の「まちづくりの方向性」というのはもともとすべての項目に対して適用されるもので、ここで入れるというのは全体のバランスも悪いですし、ほかの部分についても信頼を損ねるという点から現状のままでいいのではないかというのが私の意見です。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。事務局としてはどうでしょうか。

**【事務局】** 山本委員から御提案を2点いただきました。また谷委員からも御意見を頂戴したところでございます。事務局の考え方といたしましては、まず御提案の1点目ですが、「基本構想に定めたまちづくりの方向性に沿って」という文言を挿入しないかという御提案については、先ほど山本委員からも御説明がございましたけれども、序章の中の都市計画マスタープランの位置づけの中で説明を

しております。そのようなことから、この考え方というのは山本委員がおっしゃるとおり、都市計画道路だけではなくて、都市計画マスタープラン全体に関わる大切な考え方というふうに捉えておりますので、これは序章の中で説明するのが相応しいのではないかと考えております。

2点目の「保全に十分」という文言を追加しないかという御提案につきましては、これまでも当該の文章についてさまざまな御意見をいただいているところでございますが、今回の御提案を含めて表現に過不足がないかどうか再検討したいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ということですが、ほかに何かございますでしょうか。谷委員もおっしゃいましたし、今事務局からもありましたが、基本構想に沿っているというのはこの都市マス全体がそうなっているということですので、事務局としては最初にきちんと明記しているということで全体を包含しているということですが、ほかに何か御意見はありますか。

もう1つのほうは、もう少し文言を精査してということかと思っておりますので、よろしくお願ひします。では、ほかにいかがでしょうか。この部分含めて全体としていかがですか。若藤委員どうぞ。

【若藤委員】 若藤です。私からは大きく4点、気づいた点というか、そんなところでございます。まず31ページの④自然系のところに「みどりのゾーン」と赤く追加していただいたのですが、ここは「国分寺崖線、野川及び公園などは自然環境を学ぶ場であるとともに」とあるのですが、「自然環境を学ぶ場あるとともに」の前あたりにもう少しみどりの本質的な部分というか、うるおいとか、憩いとか、そういうニュアンスの言葉を入れたほうがいいのではないかとというのが1点思ったところでございます。

2点目としては、35ページの道路・交通の方針のところでは「安全」という言葉がいくつか使われているのですが、その下のイラストのところでは「安心」という言葉が使われておまして、安全・安心という整理というか、概念がいろいろあると思うので、そのあたりは統一するのか2つ出すのかというところを御検討いただきたいというのが2つ目でございます。

大きな3点目として、54ページになります。(1)防災に強い市街地の形成の①防災上の都市基盤の整備推進の一番下に赤い字で「築年数が経過した住宅については耐震診断及び耐震改修」云々と書いてあるのですが、「築年数が経過した」というところは少し曖昧なので、例えば古い耐震基準で建築された住宅だとか、耐震基準を満たさないというような、そういった言葉にしてもいいのかなというのが感想としてございます。それが3点目です。

4点目としては、16ページと17ページになりまして、ちょっと戻るのですが、見直しの視点ということで(1)から(5)までタイトルのところに最後に「まちづくりのあり方」という締めくく

りの仕方をしてあるのですが、(6)のところは「都市づくりの方向性」となっているので、ここも「まちづくりのあり方」とかそういった形の文言にしたほうがいいのかと思いました。

あと、このページと他もそうですが、私の頭の中であまり整理できていないのですが、「まち」という言葉と「まちづくり」という言葉がごちゃごちゃになっているというか、言葉の使い分け、「まち」という言葉と「まちづくり」という言葉がどういう意味で使われているか、「まち」というのは例えば具体的な目的だとか状態を表していて、「まちづくり」はそれに向けた行為だとか行動みたいなものを表していると思うので、例えば「まちのあり方」で例えると、そのまちのあり方を目指して、その状態のあり方を目指して、まちづくりのあり方があるというような、そこが僕の中でもあまり頭が整理できていないのですが、全体的にそういったところが気になっていまして、ページで言うと例えば26ページの左の上の基本目標は「快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり」という締め方をしているのですが、71ページの地域のまちづくりの基本目標、ここは「まち」という締め方をしているので、何か考え方の整理があったりすれば、また今後これを整理していただきたいというふうに思っています。すみません、この時期にそもそもそのころの質問みたいになってしまいましたが、以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。最後の御指摘の点は確かにここまで整理したから言えることかもしれませんが、「まち」と「まちづくり」は統一感がないなというのは御指摘のとおりだと思いますので、もう1回全体を精査し直して正しく使い分けられるといいかなと思います。

若藤委員がおっしゃったように、「まち」というと状態であったり、物理的にそこにあるものだと思いますし、「まちづくり」は行為であるというのはそのとおりだと思いますので、追加して少し見直しをしていきたいと思います。そのほかの点について、事務局はいかがでしょうか。

**【事務局】** 若藤委員から御指摘、御意見を頂戴しました。

まず1点目の31ページ、これについては御指摘のとおりだと思いますので、「憩いの場所として」の表現を加えてまいりたいと思っております。

続いて35ページ、「安全」という言葉と「安心」という言葉が使われておりますけれども、基本的には「安全」という言葉は機能的なことを指していて、「安心」というのは気持ちの部分の指しているということですが、そういった使い分けがきちんとできているかどうかということについても一度再点検してまいりたいと思っております。

続いて54ページの「築年数」の表現についても誤解が生じないようなものを何か考えられないかということについては検討してまいりたいと思っております。

続いて16ページの「あり方」と「方向性」の言葉の使い分けというものも再度点検してまいりた

いと思っております。以上です。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。安全と安心の話はだいぶ前にここで議論しましたよね。市古委員が御発言いただいたと思うのですが、復習をお願いします。

【市古委員】 ちょっと急に来たので。どのような趣旨でしょうか。

【野澤委員長】 35ページで御指摘があって、目指す将来像では「安全で快適な」とか「安全な歩行空間」と書いていて、下の吹き出しのところで「誰もが安心して快適に移動できる」ということで「安心」という言葉が使われている。このあたりの使い分けが正しく行われているかどうかチェックしたほうがいいのではないですか。改めて安全と安心の区別、その辺をおさらいしておきたいと思います。

【市古委員】 承知しました。海外の研究者と議論するときに、「安全」というのは簡単です、セーフティということなので単純に行けるのですが、問題は日本語の「安心」という概念ですよね。それは「安心」と日本語で議論するしかないという。特に東日本の福島の取り扱いを巡って「安心」という、国内で話題になっていることを議論するためには「anshin」というローマ字で議論していくしかないというのが特に印象的なところですよ。

というふうに考えると、「安心」というのは個々人の主観的な、なかなか客観的な評価が必ずしもできない、難しいというか、そういうことは少なくとも持っているのだろうなということです。使い分けとしてはそんな感じです。

【野澤委員長】 事務局もチェックしていく段階でわからないことがあったらお尋ねするかもしれませんが、よろしくをお願いします。ほかにはいかがでしょうか。水庭委員どうぞ。

【水庭委員】 水庭です。資料のほう、イラストと写真も揃ってきてよかったなと思っているのですが、ところどころ写真がもう少しあってもいいのかなというのと、せっかく水とみどりという環境をうたっているのに、水のある風景も写真に見当たらなかったため、入れられそうなところもたくさんあると思いましたので、その辺のところと、例えば今お話のあった31ページの自然系（みどりのゾーン）のところも写真があってもいいのかなと。魅力あふれる小金井市の風景をそのまま入れてほしいと思いました。御検討いただければと思います。

私のほうからは、10ページの下の方について、前にも出ていたのかもしれないですが、改めて都立公園と都市公園となっているのいて、都立公園も都市公園の一部のため、主な市立公園を都市公園に入れていると思いますので、改めてこの地図が分けているみたいなのが気になりました。

文言のところ、資料編の用語解説のところですが、150ページのところ、真ん中のところに「指定管理制度」とありますが、「指定管理者制度」ですので、「者」を入れてもらった方がいいのかな

と思いました。

あと、説明のところにあるのですが、都市緑地法とかがわかりやすくコメントでコラムのところにあるのですが、これも用語のところに入っていたらいいのかなと思いましたが、御検討いただければと思っております。私のほうからは以上です。

【野澤委員長】 都市緑地法自体の説明を入れた方がよいという事ですか。

【水庭委員】 コラムにはあるのですが、用語解説に入れてもいいのかなと思った次第です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。10ページの図は確かに都立公園と都市公園、違う分類のものが並列に並んでいるのはちょっとまずいので、都立公園というのは持ち主だったり管理者を書いている。都市公園というのは都市公園法での区分の仕方を書いているのでちょっと違うかなと思います。御指摘ありがとうございます。

それから、指定管理制度は指定管理者制度、都市緑地法を入れてはということで御検討いただければと思います。事務局から何か確認しておくことがあれば。

【事務局】 特にございませぬ。

【野澤委員長】 写真もせっかくスペースが空いているから、いいものがあれば。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。山本委員どうぞ。

【山本委員】 1点よろしいですか。山本です。生物多様性の維持の46ページとかですが、さらっと「生物の多様性が確保された」となっているのですが、先般東京都の調査でも確認されましたが、準絶滅危惧種が90種類ぐらい確認されていると。オオタカを頂点としていてですね。非常に豊かな在来種が70種類ぐらいあるので、これについては具体的にこういう素晴らしいものがここには残されているんだという記述をしたほうが都市の魅力を高める上でもいいと思います。アピールしやすいと思います。

そう言いましたら、先週ですか、野川の流域なんですけれども、ホテルが今年も出まして、私、見にいっていきました。100人ぐらいですかね、お子さんを連れられた御家族が来ていて、ホテルが飛んでいるとわあっと歓声が上がって、日本人の心性に訴えるというか、素晴らしいことだなという認識を新たにしました。小金井領域はまだ少ないのですが、都会ではなくなってしまったものが東京のど真ん中であって小金井の魅力を高めているということなので、それについては具体的な生態系の豊かさというものに言及していったほうがいいのではないかと思います。

【野澤委員長】 今の御意見も大事だと思いますので、検討してください。ほかにいかがでしょうか。永田委員どうぞ。

【永田委員】 永田でございます。今回配布いただきました都市マスタープランの案ですが、これ

までかなり協議を行ってきたということで、先ほど委員長からもございましたが、ものすごくまとまってきたということを感じております。これにつきましては委員長をはじめとして事務局の皆様方の御努力に御礼を申し上げます。

前回の委員会でも当方からお願いしておりましたが、富士山の噴火につきまして記載いただけたということで、これについてもお礼を申し上げます。

今回配布していただきました資料の内、特に資料編の中の策定経過が添付されているものを改めて拝見しました。先ほど谷委員からも御発言があったのですが、市民のアンケートであるとか中学生のアンケート、これは回答者の年齢構成であるとか居住地域のバランスがいいというところもあり、私の感じとしても市民の方々の問題意識というか、その考え方というのが的確に出ているのではないかなということを感じた次第でございます。

この中で、分野別の重要度として安心・安全、あと住環境への問題意識、これに関わる誰もが安心かつ安全に移動できる交通ネットワーク、こういうものが指摘されています。今回の案で特に私からも提案させていただいたのですが、新しい交通政策への取組としてMaaSが期待されると。これは今後20年でかなり変わってくると思うのですが、そのあたりがとりまとめられているということで、非常にまとまった案になったと思っております。

その他の分野、特に災害に強いまちづくりであるとか、みどり、水環境、生態系への配慮、歩いて日常生活を送ることができるまちづくりなどの論点で、委員会で活発な議論ができたものと思っております。そういう意味ではこの委員会全体で20年間の小金井市のあり方をまとめることができたのかなということを感じております。

ここからは全体の話はなくて各論として、都のマスタープランは東京都が目指す将来像であるとか、今後の市のマスタープランの課題、このあたりが先ほどから議論として出ていますが、これらは13ページから16ページに記載されているものです。その中で基本的な問題、特に小金井市に関係することとして、水を守ることとか、緑地などの保全、このあたりが主な基本的な問題点ではないかと個人的には思っております。その解決策として、44ページにコラムがございます。これは水庭先生から御指摘いただいたグリーンインフラということだと思うのですが、グリーンインフラのコラムの中で、「災害リスクは避けられず、土地利用の条件が厳しい我が国では、人口構造物及びグリーンインフラは概念上及び要素技術の上でも切り離すことができず、双方の特性を理解の上、組み合わせることでいくことが重要です」というコメントが書いてあります。先程申しましたことも含め、小金井市の大きな特徴というのは、中学生検討会でもございましたが、小金井公園であるとか武蔵野公園、野川公園の都立公園や野川があるのですが、これらの施設については、都による公園整備、野川は河川改

修によりきれいに河道が整備されてきたということで、どちらかというと人工的な都市インフラであると私は考えております。そういう意味では 先程の野川のイラストであるとか、生活イラストが記載されていましたがけれども、小金井市の特質を考える上で水とみどりを保全していくということは、皆さんと同様に重要な観点だと思っておりますし、そういうことによって皆さんが言われている良好な環境であるとか、にぎわいの創出が可能になるのだろうと個人的には思っています。

一般論としてはそうなのですが、水というものを考える上で、この案の中で考えていただきたいことは、46ページの⑤の水循環の保全のところでございます。この中で宅地の雨水浸透施設の設置、水の循環による地下水とか湧水の保全を推進しますという記載がありますが、近年、小金井市は宅地の開発によってはけというのはかなり開発されてきているという問題があります。この委員会の中で私からも申し上げたのですが、渇水期になりますと毎年のように湧水が枯れて野川が干上がる、こういう状況を散見します。そういう意味で、こういうさらっと書かれた政策というものでは多分、水の保全というのは難しいと個人的には思っております。

「モニタリングの実施・公表による普及啓発を図ります」、こういう文言が出ていますが、実際小金井市さんの中で、都市マスとはかけ離れた議論で恐縮ですが、実際に地下水の観測井戸というのは何カ所かあって、地下水位を継続的に観測されているのか、それが公表されているのかというのは1つの問題だと個人的には思っています。私としては国分寺崖線の上部には少なくとも10カ所以上計測して自動的に計測する、そういう地下水位の測定、そういうものを経年的に示す。地下水位の変動であるとか渇水期にはどこまで地下水位が下がるのか、そういうことを水とみどりの小金井市の特性であればやらないといけないのではないかと思っているところです。そういう結果が、水流をいかに復活させるかというのが、これについては都市マスの記載とは異なりますが、みどりと水というものを考える上では重要なのではないかと個人的には思っています。こういう施策によって、20年後に今回のマスタープランの成果として期待できることになるのかなということでもあります。都市マスとは少し離れているのですが、水とみどりということを主眼に置くのであれば、それに対するか対応というのは考えていかなければいけないのではないかと個人的には思っています。少し長いですが、以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。今の永田委員の御発言の中にもありましたが、都市マスとしてどこまで書き込めるかという問題はあると思います。先ほどの山本委員の御指摘の生物多様性とか、今御指摘の水の問題というのは小金井市にとって重要な、いわば生命線でもあるわけで、そこをどこまで書くかというあたりはもう少し検討して深める必要があるかなと思いますし、都市マスにさらっと書くのであれば、ここに書いてあるというようなリンクをちゃんと書いたほうがいいかなと



も思っていますので、そこは事務局と相談して最終案に生かしていきたいと思います。どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。谷委員どうぞ。

【谷委員】 71ページに起伏のイメージがございまして。前に傍聴者の方からだったと思うのですが、小金井市の傾斜を書いていることがあって、写真に反映することが難しく、箱根駅伝のようにこの坂が高いんですというのをここにに入れていただきました。71ページを見た後、90ページに飛んでいただきたいのですが、これは野川地域です。野川地域にも起伏のイメージがあります。この点線のところは標高が書いてあったかと思うのですが、高さというのは結構意味があって、防災上、こちら山の中なのであれなのですが、海のほうに行くと南海トラフのときには最高30mとかいうのが高知で津波が来ます。大阪市中央区は2mなんです。というのがあって、結構大きいのですが、このあたりはそんなに災害は意識しなくていいけれど、メーターを書いたほうがいいかなと思うのと、方角を書いてもどうかと思うのですが、90ページは1つだけ嘘がございまして、この地図はどう見ても東西です。野川は東西に流れているので、真ん中を流れていないです。でも真横に流すと全部川になってしまいます。という中で、ここは起伏のイメージということで御了承いただいて、標高と方角を入れれば非常に前の御指摘に沿ったなと思いました。これは1つの意見です。

もう1つあるのは、前のときは5年ごとに見直すという話があって、これは今そんな話を申し上げていいのでしょうか。5年ごとに見直すというのとえらいことで、この分厚い資料は3年かかっているんです。これを5年後に見直すとしたら、もう来年ぐらいから検討会をしないとまとまらないかもしれません。みんなの意見を聞くだけでも1年かかるような気がします。それはとても大変なので、チェックシートのようなものを作ってはどうかということをご提案したいと思っております。この資料を一番よく御存じなのは事務局です。ああいう意見があって書いて、こういう意見があって書いて、まとまったかと思うとこういう意見があって、そしてまた皆さんの意見が来たらこうなっている中の結晶なので、ポイントというのも含めて何を確認してほしいかというチェックシートを書いて次の人に渡す。次の人が自分かもしれませんが、5年後に受け取った人はこのチェックシートで確認する。先ほど申し上げましたが、マスタープランの間、ずっと話のあった東京都が作っている道路を作りたい、それはちょっとマスタープランの議論かなという話がありました。これは一番大きな要素でしたので、5年後、10年後、15年後の職員の方にその道路が作られた後、自然はどのように変化したのか。その道路というのは、僕はずっと言っているのですが、人工物の名所になるわけなので、その道路というのはこんなふうの効果があった、あるいはこんなふうにあいさされた、こんなふうにあいさされていない、このことで便利になった人がいる、いない、そういった評価も含めてチェックシートとして5年、10年、15年とつないでいくと、これまで山本委員がずっと主張されていたことも生かせる

のではないかと考えております。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。事務局、今まであまり喋ってもらってないですが、山本委員、永田委員、谷委員の御発言について何か今ここでコメントしておくことがあればお願いします。

**【事務局】** 御意見をいただきました。まず永田委員から水循環についてもう少し具体的な内容もマスタープランに入れられればいいのかという御提案だったかと思えます。これにつきましては、先ほど永田委員から御紹介もありましたけれども、環境部局のほうではモニタリングもしておりますので、そういったものも公表し、報告もしておりますので、環境部局とも具体的な取組を確認しながらマスタープランにふさわしい書き方を研究したいと考えております。

続きまして、谷委員からまず標高と方角について御提案をいただきました。標高と方角につきましては、そういったものが入っていたほうがより図としてわかりやすくなるかなという感想を持ちましたので検討してまいりたいと思います。

もう1つ、チェックシートについて具体的な御提案を頂戴しました。これは106ページの進行管理に関わる内容と考えておりますが、現時点ではまだ具体的な評価の方法までは詰めきれていないところがございますので、頂戴した御意見も参考にしながら今後検討してまいりたいと考えております。

1つ、現在市としては新たな基本構想、基本計画が策定されたことに伴いまして、施策評価や事務事業評価というものを実施することになっております。そういった全庁的な評価システムというものもございますので、そういったものの関係も考えながら検討したいと考えております。以上です。

**【野澤委員長】** 今、点検評価という話が出ましたが、点検評価ばかりやっていると何もできないので、まずマスタープランに書いたことを実行するのが第一で、その上での点検評価だということを忘れないでください。ここにいらっしゃる方で、大学の先生はよくわかっていると思いますが、大学の教員は点検評価で疲れ果てている状況で、ずっと点検評価をやっている、本来の仕事ができない状態になっているので、地方自治体も結構そういう傾向が強くなってきていますから、国も都もちゃんと点検評価しなさいということばかり言ってくると思いますので、そのあたりは気をつけて本末転倒にならないようにしてほしいと思います。ほかに御意見はいかがでしょうか。特にまだほかに発言がない方、ありましたら。市古委員どうぞ。

**【市古委員】** 都立大の市古です。前回、それから今回、マスタープランとしてはすごく熟度が上がってきていると認識しております。あくまで外部者の視点、および都市防災の視点から、小金井のまちづくりの特徴は何か、表現させていただいた上で、そこを都市計画マスタープランとして押し出すような発言ができればと考えてきました。

25ページにテーマ、基本目標、分野別方針と全体骨格が整理されています。前回策定委員会にて、

小金井の都市計画、まちづくりにおいて特徴的なテーマが農業・農地の取り扱いであるのでは、と述べました。それは分野別方針のところに農業、農地という言葉は入ってなくても、みどり・水・環境共生のところにも、それから生活環境のところにも、そして生産緑地について安全・安心の方針のところにも表現がされています。農業・農地が大事な市民生活の資源であり、都市計画マスタープランにも分野横断的に表現されている点はやはり印象的です。

本日の原案を読んでいくと、もうあと2点、申し上げたいと思います。それは25ページにおいて都市計画がやるべきこと、市民の方と一緒に進めていくという視点で、今回の都市計画マスタープランでうまくプランニングできた領域、できなかった領域の差異があるように感じたことが1点目です。「みどり・水・環境共生」の方針は完成度が高く、充実しているなという印象がします。それは、既に市の基本計画でも、みどりは大事にすべき柱に位置づけられており、2ページのところに、市の他の計画体系として、みどりの基本計画、環境基本計画、農業振興計画があります。特にみどりの基本計画を拝見しますと相当計画論的にも事業論的にも、しっかりした内容になっています。それがベースとなって、都市計画マスタープランにおける緑関連の分野別方針の水準の高さにつながっているように感じます。

それから、安全・安心の方針の領域については、現行の都市計画マスタープランと比較しても体系化されましたし、それから事前復興のような、東日本大震災の教訓を踏まえた新しい切り口も盛り込まれています。

そういうふうに見ていくと、2点目として申し上げたかった点は、道路・交通の方針に関連してです。前段のところで都市計画道路について大事な議論もございました。関連すると思うのですが、先ほど永田委員から道路・交通の方針は道路をつくる視点に加えて、モビリティ、市民の移動の確保をどう図っていくのかという視点からの指摘もあったわけです。それから、都市防災の視点からすると、11ページに木造住宅密集地域等という地図があり、これは隣の調布とか府中と比べて多いなという印象です。そして木造住宅密集地域については4mの道路があれば改善がなされ、木造住宅密集地域にならないまちづくりが可能です。そして、この点は安全・安心の方針であると同時に、道路・交通の領域にも関わってきます。したがって、小金井の都市計画として、もちろん都市計画道路についても慎重に扱っていくというのが大事な柱なのですが、それに加えてモビリティの確保、それからこれまでは道路行政というか、道路整備からはあまり視点に入っていなかった、視野に入っていなかった6mより細い幅員の道路についても小金井の都市計画として進めていく必要があるのではないかと。道路・交通の方針についていろいろ掲げられた、表現されたことを踏まえて、都市計画道路の整備だけでなく、ぜひ都市計画として市民の移動の質をあげる、近隣コミュニティとしての防災性能を高める

という点から、地区スケールで道路網のプランニングを進めていく、そんな新しい一歩を踏み出していただきたいという印象を持ちました。以上です。

**【野澤委員長】** 御意見、御要望ということで、何か最終回かなという感じがしました。また次回も御意見をいただければありがたいと思います。多分都市マスの次のステップで何を具体化して実行していくかのときに今の市古委員の御意見というのは非常に重要なポイントかなと思いました。特に書き足してほしいということではないですか。

**【市古委員】** はい。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。高見副委員長どうぞ。

**【高見委員】** 高見でございます。特に発言しなくてもいいぐらいかなと思うのですが、2ページのあたりの「マスタープランの位置づけ」と「マスタープランとは」のところは直していただいて非常に正確になってスッキリしたなと思っています。

特に下のチャートは、都市計画で何ができるんだというのは4つ書いてあることだけですね。それ以外のことはできないわけで。それが明快に書いてあるし、都市計画マスタープランという緑の枠の中にカッコ書きで「基本的な方針」と書いてあるので、本当はもっと要望すると上から3行目ぐらいに「概ね20年後のまちの将来像に即した都市計画の基本的な方針」と書いていただきたいのですが、そこまでは申し上げません。ちょっと夢があるものでいいかなと思っています。

それも含めていろいろな行政のお出しになる文章として、正確な記述となり、だいぶそういうところがすごくスッキリしたなと思っています。

1つ専門外なのですが、SDGsですが、何かあれって17のアイコンを貼っていればいいやという世界が広がっていて、アイコンを貼るとやっているつもりになっていて、実際中身がわかっていないという気がするんです。今回の資料編というわりとゆったりした紙面が出ましたので、要望としては17のテーマに加えて169のターゲットを短くてもいいから示すと、17のテーマがどういうレベルで求められているかということが結構日本人は理解できていなくて、結構緩いところでやったというつもりになっているんですね。そういうこともあって、特に環境の問題とか小金井市は先進的にいくのであればターゲットも並べていただけるといいのではないかと思います。紙面との相談です。

1つ、細かい指摘で49ページですが、今回直していただいたところで、「交通渋滞の緩和を促進し」というのは日本語としては回りくどいかなと思いますので、「緩和し」でいいのではないかと思います。緩和に促進を加えてしまうとやる気がないなという感じに見えますので。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。確かに回りくどいですね。そこは修正しましょう。

SDGsのターゲットはどうしましょう。確かに17のゴールは皆さん見たことがあっても、169のターゲットまではなかなか知らない。私もちゃんと理解しているかという、理解していないかもしれないですが、ちょっと検討してみましようか。ページ数がそんなに増えるわけではないでしょうから。1個1個。

【高見委員】 原文は長いんです。

【永田委員】 今のSDGsのターゲットですが、資料を読みますと、そういうところまで位置づけられているんですね。なので、民間に対して、行政の施策はものすごく幅広くて、ターゲットだらけになってしまうのではないかという心配もありますので、そのあたりはきれいに整理していただくありがたいですね。意見ということで申したいと思います。

【野澤委員長】 「できたら」という感じでいいと思います。ほかにいかがでしょうか。せっかく来ていただいているので、まだ御発言のない方に一言ずついただければ。雨宮委員どうぞ。

【雨宮委員】 雨宮です。今東京都ではHTTというのをやっているようなのですが、減らす、創る、溜める、HTTでやっているようなのですが、この中に入れたらどうか。私も難しいことはわからないので、皆さんの御意見を聞いて、高尚な御意見がたくさん出るので私なんか出る幕ではないなと思っていつも実感しているのですが、私も勉強の1つだと思いますが、いろいろ教えていただきたいことがいっぱいあります。今日もありがとうございます。

【野澤委員長】 減らす、創る、エネルギーの話ですか。

【雨宮委員】 耐震構造の関係でわかれば教えていただきたい。先ほど耐震構造の関係で、私ごとなのですが、私のところ50年以上たっている家なのですが、周りのところはすごい建築になっていて、周りのところは建造物がすごいんですね。私もそういうような形で崩してもらって建てていただけるといいなと思ったのですが、そういうのはできない、難しいですね。補助金だけもらって。

【野澤委員長】 耐震の診断とか補強には補助金が出ますが、建て替えるときは個人の支払いだと。

【雨宮委員】 うちのは危ない、周りの家はいいのですけれども。

【野澤委員長】 そういう地域指定もされると建て替えに補助が出る場合があります。高橋委員どうぞ。

【高橋委員】 高橋金一です。農業のことを本当にいろいろと書いていただきましてありがとうございましたというのが1つのことなのですが、コロナがこういうことになっていなければ今回の中学生の子どもたちとの問題というのはもっと深くできて、それが未来に向けての部分として小金井の今回のマスタープランの中で非常に重要な位置づけになっていくのではないかと思います。これがコロナですからしょうがないと思って。ただ、これから先、小金井市として子どもたちというものもど

ら参加して、住んでいる人たちが積極的にいろいろなものに参加できるような、こういう状態も含めたところに入ってくるというのが一番重要なと思っています。

今日、非常におとなしいのは、実は昨日、食料安全保障シンポジウムというのにネット状態で参加してまして、ウクライナとつなげての話をしていました。実際に今爆撃されていて、食料が今どうなっていて、ウクライナでも農業をやっているのですが、今保存されているものが世界に輸出ができない状態で貯まっています。問題は、今作っているものが保存できない可能性が出てきてしまったんです。出せないことによって。そういうことでめぐりめぐって日本の食料事情にも影響してくるだろうという想定が昨日されておまして、今の段階で何が起きるといわけではないのですが、戦後間もないときを考えると、食料増産時代というのがあって、都市農地というものが主にそれをやって東京の方々の食料を守るようなこともやっていました。だから、そんなようなことにならないと期待したいのと、次のマスタープランを作るときに、今回は一切書いてありませんが、防空体制とか戦時体制みたいなことがこういう計画に載らざるを得ないみたいな時代には絶対にならないようにしてほしいと思いつつ、でもそんなことが必要なこともあることも想定しなければいけないというのが今後の世界の情勢かなと思っています、とりとめもない話でございますが、今日はちょっと沈んでいるのはそういう意味で沈んでおりました。以上です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。防空問題は、実はちょっとずつ出てきているところではありまして、今品川区の都市マスの委員会で委員長をやっているのですが、区民委員の方から爆撃されることに対しての備えはどうするんだという御発言があって、今のところは国もほとんど指針を示していない。地下鉄がどのぐらい使えるかというのを調べ始めているぐらいなのですが、真剣に考えざるを得ない状況にならないことを切に祈るしかないのかなと思いますし、そうなった場合というのは全然違う考え方で都市を考えなければいけなくなるので、それはちょっとつらいことかと思ったりもしています。5年後、10年後どうなっているかにもよると思いますが、ありがとうございます。平尾委員どうぞ。

**【平尾委員】** 平尾です。私は特に何かの専門家でもないのですが皆さんの話を聞いて勉強しているのですが、毎回送られてくるマスタープラン案がどんどん分厚くなっていて、内容が大変濃くなっていて、いち市民として私は2人の子どもを育てていますが、シンプルにこれをただ読んでみたときにすごい素敵なまちが20年後にできるんだなと感じてはいるんです。毎回その思いも強いも強くなって、ここに来ると実際には道路のこととか、防災で足りないところはこういうところだよとか、いろいろな話を聞いて、また考えさせられてというのを毎回繰り返しているのですが、道路もみどりとか自然に配慮して作っていきますと書いてあるように見えますし、防災についてもそれぞれの地域に

適したもので検討していきますと書いてあって、もし本当にこれがすべて20年後に実現される方向に行くのだったらすごくいいプランなのではないかと感じています。

先ほどからいろいろな方が中学生の意見のことに触れていて、私も改めて送られてきた中学生の意見を見てきたのですが、私も20年後に小金井に住んでいたいなとももちろん思いますし、私の子どもが20年後に私の孫を連れてこのまちに住みたいと思ってくれるかどうかというのは、中学生の意見が実現されていったらそうなるのではないかと感じて、この意見を見てみると、遊べる公園がたくさんあったらいいなとか、たくさんいいことも書いてあるんですね。このプランを見てみても、この意見にあったことも書いてありますし、改善したほうがいいのかというものに関して改善していくんじゃないかなという方向で書いてあるように見えるので、難しいことはなかなかわからないのですが、だんだん皆さんの意見でいいものになってきているのではないかと感じました。感想です。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。平尾さん、実は立派なプロなんです。小金井市に住んでいるプロです。ですから、我々は専門家面をしています、小金井に住んで実感を持っているわけではなくて議論していますから、住んでいるという実感で、そのプロだと思っていただければいいかなと思います。三笠委員どうぞ。

**【三笠委員】** 今までの何回かの委員会で素晴らしいマスタープランができたなと私は思っております。私は商工会のほうで商業部会長という立場でこの会議に参加しているのですが、今小金井市の商店の数がだんだん後継者問題とかいろいろなことで減ってきておりますし、商業部会、交通部会というのがありまして、建設業のほうはわりと活発に頑張っておりますが、工業分科会のほうは工場がだんだん減ってきています。課題はマスタープランの中ではさらっと3つの地域で商店街が活動していくというふうに触れておりますけれども、新たな、これはマスタープランというか、今まさに小金井駅の北口のほうの再開発、それからJRラインモールの設備がどうなっていくのかとか、我々も商工会のほうではいろいろな議論をしながら、何とか小金井市の商業が発展するように、地域でなるべく対流して機会を投降していただけるようなまちづくりができればいいかなと。商工会としてはそのように思っております。

それともう1つ、防災の観点ですが、私たち、今日同じ町内会で防災の話もしてきたのですが、やはり本当に大地震、大災害が起こった場合にどうしていくかという、小さな地域、私は貫井北町2丁目に住んで、学芸大学と連携したり、消防署にお願いして訓練をやったり、ごくごく小さい単位でいいから地域でのコミュニケーションというのをどんどん持っていけば、それと防災公園もどんどん整備したりしていけば、防災に関しては非常に委ねていい地域というか、さっきの住宅の密集地図を見たら木造住宅がこんなに密集していたのかと思いましたが、一人一人がどこに御高齢の人がいるか

どうかというのは本当に身近な地域だけでもいいですから、そういうことをやっていくべきなのかなと。これはマスタープランには関係ない話ですが、本当に全体像というのは小金井は水とみどりと素晴らしい住宅に恵まれているまちだと思いますので、これを市民の人に見てもらって、10年、20年後、こういうまちづくりができれば小金井市は立派なものになるのではないかと。私の感想でございました。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。地域コミュニティというのは非常に大事で、これからの時代はそれこそ大事になるのかなと伺っていて思いました。

ひと通りお話をいただきましたが、さらにほかに御発言がありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、また今日もたくさん御意見をいただきましたので、これをもとに最終版に……。中里さん、抜かしていました。失礼いたしました。

**【中里委員】** 中里です。私も皆さんと同様に、このマスタープランは各方面に御意見をいただいて大変重厚なものに仕上げさせていただいたと思っております。ただ、自分もそうだったのですが、この立派なマスタープランができた暁においても関心がある方のみ関心があって、ある一定数の方はまったく関心がない。両極端になってしまうのではないかと不安も一部には覚えております。その意味において、これができた暁には概要版もできるようですので、いかに広く広報して小金井市民の全体に20年後はこういう形になるべく目指して頑張っておりますということを周知していただきたいと思っております。そのためには、進行管理において5年、10年、15年で見直すということだったのですが、先ほど谷委員からも、行政はもちろんなのですが、私はこの中に市民や事業者も引き入れて、そして市民の中でも世代間、男女の比、本当に満遍なく皆様に参加していただいて、評価と検証をやっていただいて、場合によっては変更も含めてこの計画を実行していただければと、作成にちょっとでも名前を入れさせていただいた身においては、それを強く望んでおります。

個人的には、前回お願いいたしました7ページの強烈な色はとていい色合いに変えていただきましてありがとうございました。以上です。

**【野澤委員長】** 貴重な御意見、今の進行管理のやり方については非常にいいアイデアかなと思えました。市民モニターみたいなのはないのですか。そういう方々に5年に1回と言わず、ずっと監視してもらおうというのはあるかなと思いますので、何か考えていただければいいかなと思います。

それから私、もう1つ忘れていました。欠席の清水委員から事務局はお話を聞いているということでしたので、それを御紹介いただけますでしょうか。

**【事務局】** それでは、本日欠席されている清水委員より、今回の委員会が都市計画マスタープラン案に際しての最後の協議の場ということもございまして事前に御意見をいただいておりますので、



事務局より御紹介をさせていただきます。

まずは全体としてイラストが充実して、また文章の見せ方も見やすいように工夫されていてよくできていると思いますという御意見をいただきました。

次に具体的なところとして、まず2ページの下のところですが、※をつけて資料編に用語解説がありますという形になっているのですが、今回資料編のどこにあるのかがわかりづらいので、例えばカッコして149ページ以降を参照とかを書くとかわかりやすいのではないかと御意見をいただきました。

併せて、2ページの下右側に記載があるのですが、ページをめくることを考えるともう少し位置を変えたほうが見やすいのではないかと御意見をいただきました。

また、写真についてですが、これはできればいいのですが、天気の良い日の写真とか、明るい雰囲気伝わると非常にイメージがよくなるのではないかと御意見をいただきました。

さらに地域別構想にある写真ですが、これはこれまでという項目なので、これもできればいいのですが、ここは逆に歴史を感じられる写真とか、そんなものがあったらいいのかなという御意見をいただきました。

最後に資料編のところですが、充実していて内容はよいと思うのですが、分量が多いということがあるので、より見やすいように整理していただくとありがたいと思います。例えば、119ページがぼやけているように見える、132ページから134ページが、同系色を使っているので見づらい方もいるのではないかと御意見をいただきました。以上、御報告させていただきます。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。ごもっともな御指摘かなと思います。資料編は実はほかの都市に比べて非常にページ数が多い。先ほど来話題になっている中学生検討会の結果とかをちゃんと残すべきだと思いましたのでこういった形にしました。実はもっと意見はあるわけですね。パブリックコメントとかも1つ1つ上げるとそれだけで分厚くなってしまいますので、それは載せていないのですが、そういったものもホームページに飛ばす工夫をしたほうがいいのではないですか。ホームページには今も公開しているわけなので、そのときにこういう意見があったというのは、数は載せてあるわけで、細かくはこちらを見てくださいということでQRコードがあれば大概の人は飛んでくれますので、そういった工夫を充実させていくといいのかなと思いました。

それから、清水さんの御意見で資料編の説明のページも入れてはということが出てきたのですが、入れるのはここではないだろうという気がしたのですが、入れるなら目次の後とか、最初に入れないとわからないです。途中のページで米印が出てきたときに2ページを見るとかと言ったら見ないので、そこは修正しましょう。ということで、最後バタバタしましたが、まだ最後ではないのもう少しお

つき合ってください。

それでは、先ほど言いかけていましたが、今日たくさんの御意見をいただきましたので、それで最終案を整理、作成してもらって、次の委員会で市長に報告するという段取りになるということでございます。

### 3. その他

(1) 小金井市都市計画マスタープラン（素案及び中間報告案）に対する意見の訂正について

**【野澤委員長】** それでは、次第の3に進みたいと思います。その他、小金井市都市計画マスタープラン素案及び中間報告案に対する意見の訂正について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、事務局より「小金井市都市計画マスタープラン（素案及び中間報告案）パブリックコメントに対する意見の訂正について」の説明させていただきます。

資料3を御覧ください。パブリックコメントにつきましては、御承知のとおり、これまで素案及び中間報告案の段階で2回実施しております。その際、市民の皆様からいただいた御意見につきましては、検討結果とともにホームページに掲載したほか、都市計画課窓口や市内各施設で御覧いただけるよう措置するとともに、庁内検討委員会及び策定委員会に報告したところでございます。しかしながら、先般、市民の方から「自分の意見が一部削除されて掲載されている」との御指摘を受けたことに伴い、実施したパブリックコメント2回分全ての御意見を再点検したところ、御意見の一部が掲載されずに公開されていたことが判明いたしました。資料のアンダーライン部分が漏れていた箇所でございます。漏れていた人数及び件数は、素案が14人（19件）、中間報告案が3人（3件）でございました。

これを受け事務局では、漏れていた箇所の対象となる市民の皆様全員に、訪問、電話又はメールにより、経過の説明及び今後の対応について説明するとともにお詫びをいたしました。また、漏れていた部分を再度周知するため、ホームページ上のデータを差し替え、ツイッターに投稿し、市内各施設（13箇所）に資料を再度配置いたしました。さらに、市議会議員の皆様へは、全員に本資料を送付し、建設環境委員の方々には直接説明しておりますが、次回6月14日の建設環境委員会でも報告する予定でございます。なお、御意見に対する検討結果につきましては、頂戴した御意見全文を確認した上で作成しておりますので、変更はございません。

市民の皆様から貴重な御意見を頂戴したにもかかわらず、策定委員会への報告に漏れがあったことについて、誠に申し訳ございませんでした。今後は、このようなことが無いよう再発防止に万全を期してまいります。説明は以上でございます。

**【野澤委員長】** ありがとうございます。原因は何なんですか。

【事務局】 原因でございますけれども、原因究明のために先日担当者が公表資料の作成の過程を再現いたしまして検証いたしました。その内容でございますが、いただいた御意見は原文を確認した上で表計算ソフトを使って一覧表にした後に市の回答を作成しております。この時点では御意見は全文記載されておりましたが、その後、公表するに当たりまして表組みを整えて仕上げる必要があったことから、ワープロソフトにデータを移行して作業いたしました。その作業の中で人為的なミスにより漏れてしまったというふうに考えております。以上です。

【野澤委員長】 というのですが、よろしいでしょうか。

【山本委員】 山本です。私も事実を知って腰が抜けるほど驚いてしまったのですが、知り合いの方からお話があったりしました。確認ですが、14人、19件ということですが、私が素案の部分で確認したら17件という形だったのですが、これはダブリがあるのか私の計算ミスなのか、いただいたこれでカウントしたら17だったのですが、間違いないですか。時間がかかるようでしたらそれはカウントしてください。これを見させていただいて、驚いた理由は、私は17件というのを前提に言いますが、中間的な御意見は3件、道路に賛成の方は1件でした。これが3ページぐらい抜け落ちて、賛成の方の御意見を知る上においては非常に重要なミスだと思います。それから、反対のほうですが、これは14件ございました。1行抜けているのが1件で、半分以上抜けているもので言うと、非常に大きな、3ページから2ページ脱落しているものが6件ありました。カウントの仕方ですが、半分ぐらい抜けていたり、全文が短いものがあって、集計欄が7件、つまり17件中14件で非常に大きな漏れがあった。事務局のほうから一部漏れがあったという、そういう評価でしたが、一部ではなくて、意見の半分が脱落していたというふうに私はこの事象を捉えています。つまり、中学生の意見とか市民協議会とか、いろいろ多様な意見を得る機会があるのですが、市民全体に対して意見を言ってくれというのがパブリックコメントだと。それをベースに市民の意見を聞きながら議論したり認識をされてこの場にのぞんでいるのですね。ベースの部分で損なわれてしまったということで、これはあまり技術的な問題というふうには済まないような気がします。大きな方向性自体は反対が多かったということで道路に関しては来ているわけで、ベースは変わらないと思いますが、由々しき事態だと感じております。

谷委員から御意見があったのですが、公共性をどう捉えるか。パブリックコメントだけが市民世論ではないよと。それは確かにそう言えるのかもしれませんが。特定の価値観。私は政治のほうは専門でもありますので、公共性についてどのように考えていくのかということ是非常に大きな議論がありますし、道路についてなぜ環境を重視している方がたくさん苦情を言っているかということ、現行のマスタープランで特定の路線について、3・4・1とか3・4・11について記載されてしまったので、

そのことがあって東京都のほうは第4次で優先整備路線に入れているわけです。そういう事実があるから、このマスタープランで非常に心配をされて言っているわけで、これは駄目にする議論を言っているわけではないんですね。これはやはり個々の市民の考えが入って揉んだものが公共性なのであって、役人が明治以来の官治国家で上から決めたんだからもう決まっているんだということで決まるものではないと思うんです。そこが今いろいろな東京都で紛争がありますし、小金井でも今回大きな問題になって、前はちょっと聞きづらいことがあったかもしれませんが、主張しているというのは、市のマスタープランというのと都の考えがダブっている部分がある。だから主張しているのであって、無駄なことを言っているわけではないです。安田さんからの引き継いだのですが、安田さんと私は別人格ですし、全然考え方も違います。私としては公共性を踏まえた上でお話をしているつもりです。ちょっと余談になりましたが。

委員長に御意見を伺いたいのですが、これは一部の軽微なミス、傷が浅いと取るのか、それとも意見を見ていただくとかなり提案部分がたくさん落ちているんですね。中には都市計画の専門家の方の書いた意見もあるんです。したがって、ちゃぶ台返しということはしたくありませんけれども、委員会として事務局の不便について何らかの考えというか、意見はちゃんと出しておいていただかないと11回目に進めないと思うんです。

**【野澤委員長】** 私は内容を確認しましたが、ここで言っていらっしゃることはほかのパブリックコメントにも重なるものがほとんどだと思いますし、全体の意見としては大きく変わるものではないかと認識していますので、ここでちゃぶ台返しにはならないと思っていますが、山本さん御指摘のように、人為的ではないかもしれませんが、こういうミスが発生するということはこの委員会の議論の信頼性自体が揺らぐことにもなりかねないので、ぜひそのあたりは事務局に、この委員会は次回で終わってしまいますが、ほかの委員会の運営を含めて十分に注意して扱ってほしいなということを感じております。ほかにはよろしいでしょうか。高見副委員長どうぞ。

**【高見委員】** 先ほど、全文をエクセルに打ち込んで、そのエクセルをワードにコピペするときにミスが起きたということだと思うのですが、エクセルの段階で全文打ち込んだものは市の事務局の皆さんは内容を読まれて確認されていたのでしょうか。それともその内容を読んだものが間違っていたのでしょうか。

**【事務局】** 高見委員から御質問をいただきました。我々は市民の皆様からはいろいろな形で御意見を頂戴しました。メールだったり、文書をそのままご持参いただいたり、ファクスだったり、あとロゴフォームでも頂戴しました。頂戴した意見は1度表計算ソフトの中ですべて全文をとりまとめまして、掲載をいたしまして、それを見ながら表計算ソフト上で我々の検討結果、回答をまとめました。

表計算ソフト上ですべて完成させた後に、それを公表のために、表組みの体裁を整えるためにワープロソフトにデータを移行させて公表したわけですが、移行の過程なのか、移行後の操作のミスなのか、その部分は特定できませんでしたが、その中で一部削除されてしまったということでございます。

【高見委員】 ありがとうございます。今の御回答を信ずるとすれば、検討の内容に対する影響は軽微だったと思われま。

再発防止ですが、私は前職からわりとオフィスは結構ヘビーユーザーだと思っておりますが、こういうミスが出なくするにはマイクロソフトを使うのをやめると考えたほうがいいと思います。あれは予期しない動きをします。最後はつけ加えで。

【野澤委員長】 特にエクセルで文章を扱うのはよくないと思いますので、そこは注意をしたほうがいいと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、続いて事務局から御案内があるということですのでお願いします。

【事務局】 最後に御案内をする前に、先ほど山本委員から件数について指摘がございましたが、今我々のほうで確認したところ、我々が御説明したとおり19件でございました。以上です。

続きまして、2点事務局から最後に御案内させていただきます。まず1点目は、源泉徴収票についてです。資料の確認の際にもお伝えいたしましたが、「給与所得の源泉徴収票」を御覧ください。「給与所得の源泉徴収票」の右上に記載がございます、上段右の「個人番号」、「氏名」と下段の「生年月日」の欄でございますが、自署していただくこととなっておりますので、自署していただき、第11回策定委員会にマイナンバーの確認できる資料とともにお持ちいただきますようお願いいたします。

なお、本日マイナンバーの確認ができる資料をお持ちの方は、個人番号、氏名を自署していただき、委員会終了後、事務局職員へお声がけください。

次に第11回策定委員会の日程でございます。本日机上に配布しております第11回策定委員会の開催通知のとおり、次回は令和4年7月13日水曜日、午後6時から本庁舎3階第一会議室にて予定しております。

委員の皆様におかれましては、御多忙かとは存じますが、策定委員会の最後の会となりますので、日程を御調整の上、御参加いただきますよう、宜しく願いいたします。事務局からは以上です。

【野澤委員長】 次回は7月13日ということで、1カ月ちょっとしかありませんので、今日出てきたたくさんの意見を反映させた最終案を作るのはかなり大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会はちょうど5時になりましたので、これで閉会とさせていただきますと思

います。本日も長い時間にわたって充実した御意見をいただきましてどうもありがとうございました。

(終了)

以上